

● 治療とお金…負担を軽くするために準備できること

病気の治療とお金の問題は切っても切れないものです。中でもがんの治療は経済的な負担が大きいと感じておられる方も多いのではないのでしょうか。医療費の制度に関しては聞きなれない言葉も多く、戸惑うこともあられると思います。ここではいろいろな制度をうまく利用していくために、どんな準備ができるのか紹介します。

■ がんの治療にかかるお金

がんと診断されてからいろいろな場面でお金がかかりますが、公的医療保険などを利用することで負担を軽減できる場合があります。

- ・医師の診察代
- ・検査代
- ・入院料
- ・治療代(手術、薬、放射線など)



公的医療保険＋
高額療養費制度の対象

- ・治療費の自己負担分
- ・入院・通院時の交通費
- ・開発中(治験)の治療費
- ・入院中の食事代
- ・医療機器代
(松葉杖、補聴器…)
など



医療費控除の対象

- ・差額ベッド代
- ・医療用ウィッグ
- ・家族の交通費・宿泊費
- ・お見舞い返し
- ・日用品
- ・家族の生活費
など



公的支援の対象外
民間保険などを利用

■ 事前にできる準備

1 保険者の問い合わせ先を確認する

「保険者」とは健康保険証の発行者となっている組合や協会、自治体などを指します。保険証には保険者の名称や連絡先などが記載されています。



健康保険 被保険者証	本人(被保険者) 000 令和〇年〇月〇日交付 記号 222222 番号 333
氏名	北海道
生年月日	〇年〇月〇日
性別	男
保険者名称	〇〇健康保険組合
保険者所在地	〇市〇区〇〇〇

2 「認定証」を申請する

高額療養費制度によって、1か月に支払う医療費の限度額が定められています。限度額を越えた分は後日支給されますが、保険者が発行する「限度額適用認定証」があれば病院での支払いを限度額にまで抑えることができます。限度額は年齢や収入によって変化しますので、保険者にお問い合わせください。

3 民間保険に加入しているとき

生命保険・がん保険などの民間の保険に加入している方は、保険証を手元に用意し、問い合わせ先を確認しておきます。治療方針が決まったタイミングで補償内容と手続き方法を問い合わせます。



4 会社勤めの方は

就業規則に目を通して「休暇」と「傷病手当金」のことなどを確認しておきます。傷病手当金は病気やけがで仕事を休み、給与が支払われないときの生活保障のための給付金です。支給期間は最大1年6か月となります。



5 医療費控除の準備をする

本人と生計を同じくする家族がその年に10万円を超える医療費を支払った場合、翌年、2/16～3/15の期間に確定申告をすれば税金の一部を返してもらうことができます。あらかじめ医療費の領収書や保険者から送られてくる「医療費のお知らせ」などを整理・保管しておきましょう。申告の際に必要な書式は税務署窓口のほかに国税庁ホームページからも入手することができます。
<https://www.nta.go.jp/>
ホームページでは医療費控除の対象となる項目も紹介されています。書類が揃ったら郵送で提出することもできます。



裏面に
つづく

このほかに利用できる制度

相談内容	利用できる制度	相談窓口(カッコ内は札幌市の場合)
病気とその治療のために生活や仕事に支障が出ている(例:動きに制限がある、長期間働けない)	障害年金 障害手当金(一時金)	年金事務所、共済組合、市区町村の国民年金担当窓口(区役所の年金係)
病気の治療で障害が残る可能性がある(例:人工肛門など)	身体障害者手帳	市区町村の障害福祉担当窓口(区役所の保健福祉課)
生活が苦しい・生活のための経済的支援を受けたい	生活福祉資金貸付制度	市区町村の社会福祉協議会
	生活保護制度	住所地管轄の福祉事務所(区役所の保護課)

医療費や経済的なことで悩んだり、困ったりしたときには、相談窓口をご利用ください。
緩和ケア室から医療ソーシャルワーカーの専門的な相談につながりこともできます。

私たちは緩和ケアチームです

緩和ケアチームはさまざまな職種が協力して、がん患者さんとご家族をサポートします。





緩和ケア認定看護師
病棟看護師と協力し、苦痛症状を緩和するための専門的な知識や技術を提供します



緩和ケア担当医
身体・精神面のさまざまな症状を緩和します



薬剤師
薬剤についての提案や説明をします



がん相談支援員
治療・療養の疑問や困りごとを少しでも軽くできるように一緒に考えます



医療ソーシャルワーカー
医療費・福祉制度・在宅療養に必要な各種サービス、転院先等に関する相談に応じます



管理栄養士
病態や病状に応じた適切な栄養管理を行います



リハビリ専門職
障害の予防や緩和と能力の回復・維持を目的にリハビリを行います



心理療法士
心のつらさを抱えている患者さん・ご家族へのサポートを行います

●緩和ケアとは？

緩和ケアはがんが診断されたときから必要に応じて行われるものです。治療中の不調や気分の落ち込みなどの問題が患者さんの日常生活を妨げることがあります。患者さんとご家族が生活の質を維持して、自分らしい生活を送ることができるよう支援していきます。

お気軽にご相談ください

緩和ケア室では、緩和ケア認定看護師と心理療法士が体のつらさ、心のつらさをお聞きし、緩和ケア担当医師やソーシャルワーカーなどと連携して、みなさんの生活をサポートします。



電話での相談・相談予約もできます
北海道医療センター 代表番号

011-611-8111